

# 礼文町障害者活躍推進計画

機関名	礼文町
任命権者	礼文町長 小野 徹
計画期間	令和2年9月1日～令和7年8月31日（5年間）
礼文町における障害者雇用に関する課題	<p>礼文町においては、現在、法定雇用率2.5%を達成していることから障害者に限定した募集・採用は行っていない。</p> <p>しかし、今後、定年退職等によって法定雇用率を下回る可能性が考えられるため、障害者の積極的な採用と働きやすい環境づくりを進めていくことが重要である。</p>
目標	<p>①採用に関する目標</p> <p>各年度、当該年6月1日時点の法定雇用率以上を目標とする。</p> <p>【参考】実雇用率：4.67%（令和2年6月1日現在）</p> <p>【評価方法】毎年の任免状況通報により把握し、進捗管理を行う。</p> <p>②定着に関する目標</p> <p>不本意な退職者を極力生じさせない。</p> <p>【評価方法】毎年の任免状況通報時に人事台帳等を元に、採用者の定着状況を把握し、進捗管理を行う。</p>
取組内容	<p>①障害者の活躍を推進する体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。</li> <li>○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合は、3か月以内に選任する。</li> </ul> <p>②障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出</p> <p>身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。</p> <p>③障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理</p> <p>【職務環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○採用した障害者については、定期的な面談等により必要な配慮を把握し、継続的に必要な措置を講じる。なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過度な負担にならない範囲で適切に実施する。</li> </ul> <p>【募集・採用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○採用選考に当たり、面接における手話通訳者を配置する等、障害特性への配慮を行う。</li> <li>○募集・採用に当たっては、以下の取り扱いを行わない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。</li> <li>・自力で通勤できることといった条件を設定する。</li> <li>・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。</li> <li>・就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中に支援が受けられることといった条件を設定する。</li> <li>・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。</li> </ul> </li> </ul> <p>【働き方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○時間単位の年次休暇等の利用促進に努め、個々の状況に応じて柔軟に対応する。</li> </ul> <p>【人事管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中途障害者（在職中に疾病・事故等により障害者となった者をいう。）について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮に努める。</li> </ul>

